



# つながり Letter

廿日市地域のサロン・見守り活動など様々な福祉の取り組みを伝える情報紙「つながりLetter(レター)」を発行しています。

今回は生活支援コーディネーター特集です！



## ～廿日市地域でささえあいのまちづくりを進めるために～

廿日市市社協では、誰もが安心して住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、生活支援のしくみの充実や高齢者の社会参加を図るとともに、地域課題を「我が事」として自分たちの力で解決し、みんなで支え合える地域づくりを進めています。

その調整役が「生活支援コーディネーター(SC)」です。

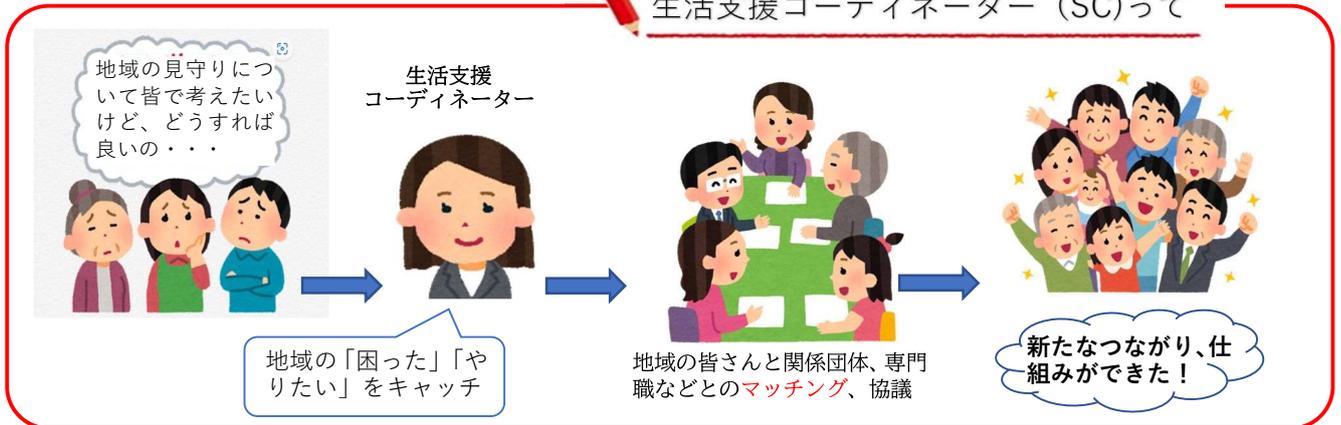
普段皆さんが福祉活動をする中で、困ったこと、新たに始めたいと思っていることを聞き、関係団体や専門職とのつなぎ役になったり、地域の中でできることを専門職や関係団体も交えて一緒に考えたり。

その中で、今行なっている活動の支援や新たな仕組みの創出を支援します。

担当のSCが地域にお邪魔します。「こんなことやりたいなあ」「気になる人が地域にだけだけど…」などぜひ気軽に声をかけください。地域の皆さんと一緒に考えます



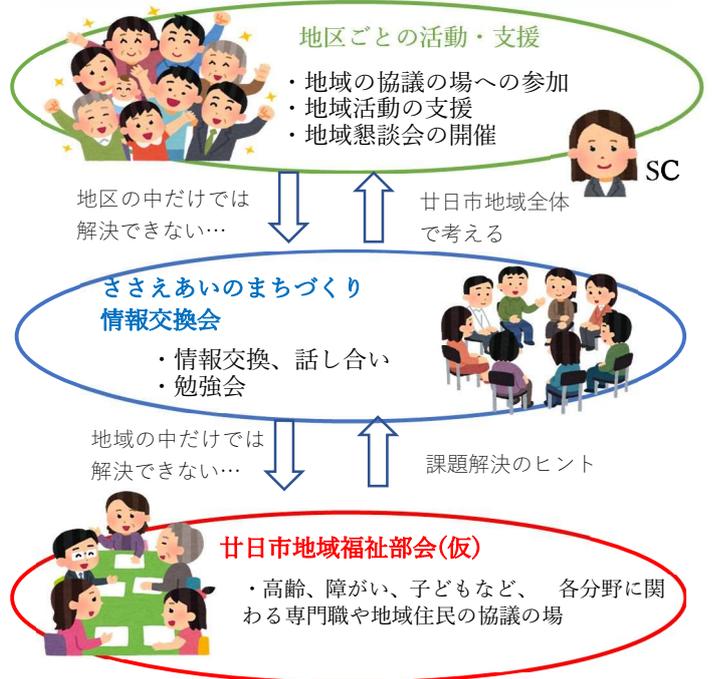
### 生活支援コーディネーター (SC)って



令和5年度、生活支援体制整備事業(※)では、これまで通り、地域の話し合いの場への参加や、地域活動、サロン活動の支援など地域の皆さんと一緒に地区を盛り上げていきます。

情報交換会でいただいた「さまざまな関係団体や専門職も交えて、地域の話し合いをしたい」という声に応じて、各地区で地域懇談会を開催します。

さらに、新たな協議の場として、高齢分野だけでなく、障がい、子どもなど、各分野に関わる専門職や地域の皆さんに集まいただき、地域で行なわれている福祉活動について、意見交換やアイデアをいただけるような会を考えています。みなさんの地域での課題解決のヒントになるような場にしたいと思います。



※生活支援体制整備事業とは、介護保険制度改正において導入された事業

# ささえあいのまちづくり情報交換会

他地区の福祉活動を知り、その活動のヒントを得ることで、今後の地域活動を考えていくきっかけを作ることを目的に開催している、「ささえあいのまちづくり情報交換会」。

第2回となる今回は、生活支援体制整備事業における第3層の圏域となる、原、四季が丘、阿品の3地区から取組みの紹介をしてもらいました。

原地区では「原福祉部定例会」や「お互いさまネット」の活動を通じ、地域ぐるみで見守りができる地域づくりを進めています。住民自身が地域の実態を調査するための福祉マップの作成や、遠方地への出前サロ



サロンは地域住民による悩みごとの相談をはじめ、各種困りごとの窓口になっています

ンを通じた見守り活動などの報告がありました。

四季が丘地区では地区社会福祉協議会が主催する、「サロン・ド・四季が丘」が「住民主体の多機能拠点・常設型の居場所（交流・孤立防止、相談、住民参加の場、課題の早期発見）」として機能しているとの報告がありました。空き店舗を活用した買い物サロンや、お楽しみ会と称したお食事サロンの事例紹介をしていただきました。

阿品地区は、「阿品地域の地域福祉を学ぶ会」を一、二丁目の民生委員、町内会長等で組織化し、マップ作りや実際のまち歩きを通して、地区の気になる箇所の共有をしています。今後の活動として、小さい地域でのお助け隊活動「結(ゆ)いの会」を始められるとのこと。



地域によっていろいろな活動があることが分かった。やはり情報交換は大切！

3地域とも、地域特性や住民の生活に応じた地域活動を展開されています。

後半は、地域ごとに分かれて「自分たちの地域でできること」や「今後目指す地域の姿」などについてグループワークを行いました。参加者からは「民生委員さんとの連携等、地区に密着した活動が参考になった」や「生活支援の必要性が重要になっている今、いかに地域でささえあっていけるか、検討すべきと感じた」などの声を聞くことができ、自分の地区に持ち帰ることができるヒントをたくさん得ることができたようです。

最後に、廿日市市社協地域支援アドバイザーである井岡仁志さん(ローカリズム・ラボ代表)から3地域の活動の報告のまとめとして「住民の話合い、学びあいの場になっている。地域の生活課題を早期に発見し話し合うことが大切」とコメントをいただきました。



地域の中で声を上げられない人への気配り目配りをしながら声をかける活動が大事

住民一人ひとりが“主役”の福祉のまちづくり

社会福祉法人 廿日市市社会福祉協議会

URL <https://hatsupy.jp>

E-mail [chiiki@hatsupy.jp](mailto:chiiki@hatsupy.jp)

廿日市市新宮1丁目13-1 (山崎本社みんなのあいプラザ内) 受付時間 平日 8:30~17:15

【1階】 □総務課 □地域福祉課 □はつかいちボランティアセンター 電話:20-0294

【3階】 □はつかいち生活支援センター 電話:20-4080

□廿日市市成年後見利用促進センター 電話:20-5176